

事務事業名	21112 不当要求行為等対策費													
担当組織	危機管理防災課				危機管理防災課				担当		危機管理担当			
組織コード	H30	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	24	03	01	記入日	平成30年06月04日
	H29	05	02	00		H29	01	02	01	24	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち									○ 対象 ● 対象外	
分野	03	防犯										
施策	32	防犯体制の強化										
事業期間	平成17年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	戸田市不当要求行為等対策要領 戸田市不当要求行為等対応マニュアル				関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	職員											
事業目的	不当要求行為等に対し、全庁的に適切な対応ができるように指導・助言を行う。											
事業内容	各課の不当要求行為等に対し指導・助言を行う。 職員に対し研修等を実施することにより不当要求行為等に対応する知識・姿勢を啓発する。											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (蕨警察署)											

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策	不当要求行為等対策
事業費	4,962	5,330	5,330	5,330	5,330
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	4,962	5,330	5,330	5,330
人件費	4,138.2	3,103.65	3,103.65	3,103.65	3,103.65
投入人員	常勤職員	0.6人	0.45人	0.45人	0.45人
	非常勤職員	1.05人	0.9人	0.9人	0.9人
事業費+人件費	9,100	8,434	8,434	8,434	8,434

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
				H28実績	H29実績	H30実績
活動①	不当要求行為等に関する会議、研修等開催回数	回		3	3	3
				3	3	-
成果①	不当要求行為等に関する会議、研修等参加者数	人		100	100	100
				115	125	-
成果②						-

目標達成状況の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p><判断理由> 不当要求防止責任者選任研修を平成29年7月28日に管理職職員を対象に実施し、51名の不当要求防止責任者を養成した。ほかに新規採用職員研修(平成29年9月6日、25名受講)、副主幹及び主任職を対象とする研修(平成30年1月22日、49名受講)を実施し活動・成果ともに目標を達成した。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 行政に対する不当要求行為等に組織的な対応を図ることにより公平・公正な行政運営に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 豊富な知識・経験を有する人材を非常勤職員として任用し、相談体制を確立するなど、人件費は適正な水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 意識啓発のための研修方法に実践形式を導入することに加え、組織体制を強化するため定期的な不当要求防止責任者研修の受講を促すなど、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> この問題は、市行政の健全性及び公平性と職員の安全確保に係る市全体の問題であることから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	例年、不当要求防止責任者研修は年明けに実施していたところを、開催時期を早め7月に実施した。
見直しの効果	新しく管理職になった職員に対し、不当要求による被害を防止するための対応方法などを習得することを目的とする不当要求防止責任者研修の開催時期を早めることにより、各所属における危機管理体制の確立を早めることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 行政に対する不当要求行為等の相談事案は、毎年発生しており、公平・公正な行政運営の側面からも本事業の取組は、大変重要な役割を担っている。また、対応する職員の安全確保、市民からの信頼を維持するためにも本事業は継続的に実施する必要がある。
今後の取組方針	不当要求行為等への対応は、個人の問題とせず組織として対応する必要がある。組織として対応するにあたり、職位により役割も異なるため、研修内容も工夫をし問題意識や対応能力の向上に努める。

事務事業名	7040 防犯対策事業													
担当組織	市民生活部 防犯くらし交通課								担当	防犯担当				
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	23	01	01	記入日	平成30年05月31日
	H29	13	06	00		H29	01	02	01	23	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち									● 対象	
分野	03	防犯									○ 対象外	
施策	32	防犯体制の強化										
事業期間	平成17年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	戸田市みんなで作る犯罪のないまち条例（平成16年4月1日施行）・戸田市犯罪のないまちづくり協議会規則・戸田市防犯協会会則						関連計画 施政方針					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民全体、市内事業者、市内各種団体											
事業目的	「安全で安心して 生涯すごせるやさしいまち とだ」を実現させるために、犯罪のない地域づくりを目的とする。											
事業内容	一人ひとりの防犯意識を向上させ、犯罪発生件数を減少させるため、防犯対策の全般的な事業を行う。この一環として、警察官OBによる青色回転灯装備車両で市内全域パトロールや自主防犯活動の支援を実施している。また、各種啓発キャンペーンにも取り組んでいる。											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (自主防犯団体)											

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	防犯対策事業	防犯対策事業	防犯対策事業	防犯対策事業	防犯対策事業
事業費	10,861	12,633	12,633	12,633	12,633
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	1,404	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	15	15	15	15
	一般財源	9,442	12,618	12,618	12,618
人件費	7,241.85	7,241.85	7,241.85	7,241.85	7,241.85
投入人員	常勤職員	1.05人	1.05人	1.05人	1.05人
	非常勤職員	1.8人	1.8人	1.8人	1.8人
事業費+人件費	18,103	19,875	19,875	19,875	19,875

指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
			H28実績	H29実績	H30実績
活動①	回	5地区、週1回、月20回のパトロール実施	240	240	240
活動②	%	支援回数÷自主防犯パトロール実施回数	240	240	—
成果①	件	刑法犯認知件数(1月～12月)	100	100	100
成果②	人	とだピースガードメール登録者数(H30～いいとだメール)	100	100	—
		とだピースガードメール登録者数(H30～いいとだメール)	1,550	1,490	1,270
			1,510	1,357	—
			4,940	4,960	4,960
			4,941	4,927	—

目標達成状況の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由></p> <p>各町会等や民間事業者等の自主防犯団体によるパトロールは、警察官OBによる防犯活動対策員や委託警備員の随行や助言等を行い、活発に実施された。その活動の効果により、犯罪発生件数については目標値よりも減少させることができた。とだピースガードメール登録者数は前年度よりも微減したが、多くの市民へ犯罪情報の迅速な提供に寄与している。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>犯罪認知件数は前年比較で153件減少し、平成15年のピーク時の3分の1以下と、大幅に改善されている。また、県下の犯罪発生率順位も9位から11位となった。これは、各種防犯対策の効果の表れと考えられる。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>各町会等で実施されている自主防犯パトロールが継続的・効果的に実施できるよう必要な物品や、市内の犯罪情報当の提供を行っている。また、とだピースガードメールによる各種情報の提供も行っている。これらの費用は、パトロール環境を整えるものとして妥当と考える。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>安全ステーションの非常勤職員2名（警察官〇B）は自主防犯パトロールへの随行支援を行っている。また、青パトに乗務している非常勤職員2名（警察官〇B）による防犯パトロールは、広域的な機動性の高い活動と考える。とだピースガードメールによる各種情報の提供も迅速に情報発信できる方法である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>市と警察の連携した防犯活動だけでなく、市民の自主防犯活動支援により市民一人ひとりの防犯意識の高揚も図られていることを勘案すると、市で定められている人件費は妥当であると考えられる。また、とだピースガードメールも多くの市民へ迅速に情報提供ができる方法として有効と考える。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>自主防犯団体による青色回転灯装備車両によるパトロールを支援するため、民間事業者で稼働できるものの不要となった車両を市の仲介により自主防犯団体へ無償提供し、「青色回転灯活動用車両バンク制度」を実施した。</p> <p>また、平成30年度から犯罪情報のメール配信を従来のとだピースガードメール単独での配信から、新たな市のメール配信システムである「いいとだメール」に統合する。</p>
見直しの効果	<p>自主防犯団体による活動は、物品や設備等に限られた中で実施されていることが多い。本制度の実施により、青色回転灯装備車両による自主防犯活動パトロール活動を活発化するための一助として効果が期待される。</p> <p>また、犯罪情報のメール配信システムを「いいとだメールへ」統合することにより、メール配信に係る経費を削減しつつ、県警からの犯罪情報を直接転送する機能を追加したことで、夜間や休日においても迅速な犯罪情報の提供が期待できる。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>継続的に防犯対策を実施していることで、平成29年の犯罪発生件数は平成28年よりも153件減少した。今後も地道な自主防犯活動を継続させ、犯罪発生件数の減少に繋げていきたい。</p>
今後の取組方針	<p>各町会等で実施されている自主防犯パトロールを今後も継続的・効果的に実施するため、安全ステーションの職員の支援の継続と、青色回転灯装備車両による自主防犯パトロール活動を連携させ長期継続させる。ふれあい安全ステーション・けやき安全ステーションにおいても、地域の自主防犯活動の維持と総合的な防犯対策を実施していく。また、市民に向けての迅速な犯罪情報等のメール配信システムをいいとだメールに統合したことにより費用負担を抑えつつ、利便性を向上させ、より効率的な情報提供を行っていく。</p>

事務事業名	21910 犯罪抑止対策事業													
担当組織	市民生活部						防犯くらし交通課			担当	防犯担当			
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	23	01	02	記入日	平成30年06月01日
	H29	13	06	00		H29	01	02	01	23	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	03	防犯											
施策	32	防犯体制の強化											
事業期間	平成17年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例(平成16年4月1日施行)・戸田市犯罪のないまちづくり協議会規則					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、市内事業者、市内各種団体												
事業目的	市民が、安全で安心して暮らせることができるよう「安全ステーション」を2カ所設置し、地域住民の方がパトロール等の打合せ場所に利用したり、隊員間や市民との情報交換等を行う防犯活動の拠点となる施設とする。また、防犯パトロール等の警戒活動による犯罪防止活動の支援業務活動を目的とする。												
事業内容	安全ステーション2カ所には、それぞれ警察官○B1名を非常勤職員として任用(週5日)し、さらに警備員2名を配置して1カ所3名体制で運営する。主な業務は、市民の相談対応(道案内・防犯相談等)・自主防犯パトロールへの随行・地域住民とのコミュニケーションの場・パトロールの打合せ場所・講師依頼受託(町会・学校等)・警察官立寄場所としての活動を行う。また、青色回転灯装備車両等による防犯パトロール等の警戒活動による犯罪防止活動の支援業務を実施する。他にも防犯カメラの管理運用や設置補助を行い、犯罪発生を抑止に努めている。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3社・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		96,743	78,171	78,171	78,171	78,171	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	3,011	2,274	1,574	1,574	1,574	
		一般財源	93,732	75,897	76,597	76,597	76,597	
	人件費		2,758.8	2,758.8	2,758.8	2,758.8	2,758.8	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		非常勤職員	1.95人	1.95人	1.95人	1.95人	1.95人	
事業費+人件費		99,502	80,930	80,930	80,930	80,930		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	安全ステーション稼働日数	日	安全ステーション 年間359日×2		718	718	718
	活動②					718	718	—
	成果①	犯罪発生件数	件	刑法犯認知件数(1月 ~12月)		1,550	1,490	1,270
	成果②					1,510	1,357	—
目標達成 状況 の分析	A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> ふれあい安全ステーション・けやき安全ステーションは、年末年始を除く毎日開所して稼働日数の目標を達成することができた。犯罪発生件数については年々減少傾向が続き、29年度は28年度から大きく減少し、目標を達成することができた。今後も防犯パトロールの拠点や犯罪情報の交換の場として、地域の自主防犯パトロールなどの支援等を行い、犯罪抑止に繋げていきたい。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 青色回転灯装備車両による防犯パトロールは犯罪発生の抑止活動として必要不可欠なものであると考える。また、安全ステーションの存在と活動は、地域の自主防犯パトロール活動の支援・維持に大きく貢献している。防犯カメラは犯罪抑止効果のほかに警察への映像提供により事件等の解決にも役立っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内全域の青色回転灯装備車両によるパトロール活動を継続的に実施することや、各町会等の自主防犯パトロールを支援することで効果的な活動が行われている。さらに、犯罪発生状況の情報交換等を行う観点からも、これらの経費は妥当と考える。また、防犯カメラも正常に稼働しており、同様に妥当といえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 専門知識を持ち、経験豊富な委託警備業者による防犯パトロールは非常に有効である。これに安全ステーションの運営も融合し、町会等の自主防犯パトロールや青色回転灯装備車両による防犯パトロール、さらに防犯カメラの稼働もあり、より効果的な防犯活動が実施できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 地域密着型の防犯パトロールを実施することで、市民の安全・安心に繋がると考える。また安全ステーションでは町会等の自主防犯パトロールの支援を行い、地域との連携を強め、市や町会等で設置した防犯カメラが稼働していることから、さらに市民の安全・安心に繋がっていると考えられる。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	町会・自治会が設置する防犯カメラに対し、その設置に係る初期費用を補助する制度を平成29年度から平成31年度までの期間限定事業として開始した。
見直しの効果	25町会に合計73台の防犯カメラが設置されたことで、更なる犯罪抑止が期待できる。また、町会・自治会が自らの生活区域内において犯罪発生のおそれがある箇所を検討しながら防犯カメラの設置場所を選定する手法を用いたことから、地域の防犯意識の向上に資することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 事業目的は、犯罪発生を未然に防止し犯罪発生件数を減少させることにある。従来から実施している青色回転灯装備車両による防犯パトロールと安全ステーションの運営委託や、市で設置した防犯カメラの運営に加え、補助制度を活用し、町会・自治会における防犯カメラ設置をさらに支援していく。
今後の取組方針	現在まで青色回転灯装備車両による防犯パトロールと安全ステーションの運営を委託していることで、警察官〇Bによる専門知識を地域の自主防犯活動に役立てるなど、地域や関係機関との連携が図りやすい体制が取れている。今後は、防犯カメラの抑止効果も加え、さらに機動性の高い総合的な犯罪抑止対策事業を実施していく。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>LED式防犯灯への切替えは平成26年度で区画整理地内を除き完了している。このため、道路面の明るさが確保され、照明の球切れが無くなった。防犯灯の設置要望は、要件を満たさないものは設置できなかったが、他は対応することができたことにより夜間の死角等も改善し、歩行者の安全が確保されている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>LED式防犯灯の適切な維持管理は必要不可欠である。長寿命で低消費電力のLEDへ切替えたことで球切れもなく、ランニングコストは大幅に減少し、効果的な維持管理ができていることから、これらの経費は妥当と考える。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>蛍光灯式防犯灯から長寿命・高照度のLED式防犯灯への切替えにより、明るさを確保しつつ、維持管理の手間を大きく省くことができています。さらに、電気料の削減にも大きな効果が表れている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>LED式防犯灯への切替えにより、夜間の道路の明るさが確保され、路上犯罪の抑止と歩行者の安全な通行にも寄与し、安全と安心が確保されている。今後もこの状態を維持していきたい。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	当初5カ年計画だったものが3カ年で終了し、平成26年度に区画整理地内を除き完了できた。今後も市民の要望に応えられるようにしていきたい。
見直しの効果	当初の予定よりも2年早く夜間の路上の明るさが確保されたこともあり犯罪発生件数が毎年減少傾向にある。このことから、犯罪の防止と歩行者通行の安全が確保されていると考えられる。また、長寿命なLED防犯灯への切替により維持管理の手間を省き、経費を削減することができている。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>市内の防犯灯は区画整理地内を除き、蛍光灯式防犯灯からLED式防犯灯へ切替えが完了した。しかし、設置後の維持管理は引き続き必要であり、区画整理の実施結果に応じたLED式防犯灯の切り替えや町会等の防犯灯設置要望への対応も随時あることから、今後も同様に事業を継続していくことが必要である。</p>
今後の取組方針	<p>今後は、防犯灯の維持管理はもちろんのこと、区画整理の進捗状況を見ながら順次LED式防犯灯に切り替えていくこととする。また、市民要望の防犯灯を設置基準に照合して設置していくものとする。</p>